

# 総務委員会 委員長報告

委員長 小野 達也

総務委員会における審査等の概要<sup>がいよう</sup>と結果について御報告いたします。

今回、当委員会に付託されました案件は、知事提出第1号議案「平成26年度静岡県一般会計予算」外16件、<sup>ほか</sup>諮問第1号「退職手当の支給制限に対する審査請求に関する諮問について」及び議員提出第1号議案「消防団の活動に協力する事業所等を応援する県税の特例に関する条例の一部を改正する条例」であります。

なお、諮問第1号及び議員提出議案第1号については集中して審査を行いました。

最初に、経営管理部及び選挙管理委員会関係から申し上げます。

まず委員から、新たな権限移譲推進計画の策定と推進に関して、市町への更なる権限移譲が県の業務に与える効果についてただしたところ、当局から、地方自治法上、県の所管する機能には補完業務、広域業務、連絡調整業務がある。そのうち補完業務は本来市町で行うことがふさわしい内容であるが県が行っているものであり、市町への権限移譲によりその割合が低くなるため、広域的、高度専門的な事務などに当たる機能を高めていくことができるとの答弁がありました。

次に、ファシリティマネジメントの推進に向けた取り組みのうち、コンビニエンスストア導入の進め方についてただしたところ、県有財産の有効活用を目的として、県庁西館4階に飲食スペース付きのコンビニエンスストアを導入する方向で検討している。出店業者は、例えば県産品の販売や観光情報の発信など、県

の施策に寄与する条件をつけて公募方式により選定し、歳入確保を図る予定であるとの答弁がありました。

次に、諮問第1号関係について申し上げます。

諮問第1号「退職手当の支給制限に対する審査請求に関する諮問について」、教育委員会が退職手当の全部を不支給とした根拠についてただしたところ、支給制限処分に当たっては静岡県職員の退職手当に関する条例において退職者の職務及び責任、公務に対する県民の信頼に及ぼす影響など6つの事情を勘案することとなっている。教育委員会においては、これら全ての事情をそれぞれ具体的に勘案した上で、退職手当の全部を不支給とすることが適当と判断したとの答弁がありました。

そのほか、●議案第1号に関し、庁内乳幼児一時預り施設の運営を委託する民間事業者の選定方法●議案第32号に関し、今後の職員定数の考え方と行政サービスの維持などについても質疑等がありました。

次に、危機管理部、出納局、人事委員会及び監査委員関係について申し上げます。

まず、浜岡原子力発電所4号機の新規制基準への適合性確認審査申請に係る今後の県の取り組みについてただしたところ、浜岡原子力発電所4号機の審査での論点として原子力規制委員会から地震動を設定した根拠など25項目が示されたため、国に対して厳格な審査を働きかけていく。さらに国の審査とは別に静岡県防災・原子力学術会議を中心に安全性について検証し、県民目線に立ったわかりやすい情報を提供していくとの答弁がありました。

そのほか、●議案第1号に関し、デジタル防災通信システム導入の効果、●新たな行政需要に向け、今後採用する職員に期待する人物像についても質疑等がありました。

次に、議員提出議案第1号について申し上げます。

提案者からの提案理由の説明の後に、委員から、今回の改正により適用期間を延長した後の見通しについてただしたところ、提案者から、条例施行により消防団活動に協力する事業所は確実に増加している。延長期間内にしっかりと効果を検証したうえで、安定的な消防団の活動の確保に向け、その後の適用期間延長についても検討していきたいとの答弁がありました。

以上が、当委員会における審査等の概要であります。結果といたしましては、知事提出議案第1号から第4号まで、第14号、第19号、第20号、第32号、第37号、第38号、第41号、第75号から第79号まで及び第88号は全員一致をもって、それぞれ原案どおり可決すべきものと決定しました。

なお、諮問第1号は全員一致をもって、棄却すべき旨答申すべきものと決定しました。

また、議員提出議案第1号は全員一致をもって、原案どおり可決すべきものと決定しました。

最後に、総合計画の次期基本計画案の審査関係について申し上げます。

当委員会所管事項に関する審査を経て、会派等から11件の意見の提出があり、意見集約の結果、「地域コミュニティの活性化に関し、若者が参加しやすい環境づくりの強化を求める意見」外8件を委員会意見と決定しました。  
以上で委員長報告を終わります。